

募集 市営住宅入居者募集

広瀬団地(滝根)

- 部屋番号 7号(2階)
- 建築年 昭和54年
- 構造 中層耐火3階
- 間取り 3DK ●駐車場 無
- 家賃 11,100円～

神俣団地2号棟(滝根)

- 部屋番号 17号(3階)
- 建築年 昭和58年
- 構造 中層耐火4階
- 間取り 3DK ●駐車場 有
- 家賃 15,100円～

菅谷団地(滝根)

- 部屋番号 4号(1階)
- 建築年 昭和52年
- 構造 中層耐火3階
- 間取り 3DK ●駐車場 無
- 家賃 12,100円～

久保田団地1号棟(大越)

- 部屋番号 305号(3階)
- 建築年 昭和54年
- 構造 中層耐火4階
- 間取り 3DK ●駐車場 有
- 家賃 12,700円～

岩井沢団地(都路)

- 部屋番号 1号(1階)・6号(2階)
- 建築年 昭和58年
- 構造 中層耐火3階
- 間取り 3K ●駐車場 有
- 家賃 13,200円～

東部団地3号棟(船引)

- 部屋番号 23号(3階)
- 建築年 平成4年
- 構造 中層耐火3階
- 間取り 3DK ●駐車場 有
- 家賃 18,100円～

※家賃は所得に応じて変わります。

【入居者資格】

①同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと

●申込方法

6月15日(月)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。

※申込者多数の場合は、抽選になります。

問・申

滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205
大越行政局 産業建設課 ☎79-2194
都路行政局 産業建設課 ☎75-3551
建設部 都市計画課 ☎82-1114

育児 児童手当制度について

児童手当を受けるためには申請が必要です。支給要件(出生・転入など)が発生した場合は、忘れずに申請してください。

●支給額

対象	月額(1人当たり)
0～3歳未満	15,000円(一律)
3歳～小学生	10,000円 (第3子以降15,000円)
中学生*	10,000円(一律)

*中学生については、15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで支給

●所得制限

平成24年6月分の手当から所得制限が適用となりました。所得制限超過者には特例給付が支給されます。

【特例給付】

月額5,000円(1人/一律)

●所得制限限度額

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

●支給時期

6月、10月、2月の7日
(7日が休日の場合にはその前日)

【児童手当の現況届を忘れずに】

児童手当を受けている方は、6月中に現況届の提出が必要です。監護要件、被用者・非被用者の区分などを確認します。

対象となる方に現況届の案内を送付しますので、忘れずに提出してください。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

●必要書類

- ①現況届
- ②受給者の健康保険証(国民健康保険に加入の場合は不要)
- ③印鑑
- ④所得証明書(27年1月1日時点で市内に住所がない方のみ)
- ⑤申立書(児童と別居している場合、児童を養育している場合など)
- ⑥児童の属する世帯全員の住民票(児童と別居している場合など)

●提出期限 6月30日(火)

問 保健福祉部 社会福祉課

☎81-2273

衛生 飲用井戸の衛生管理について

井戸水や湧水は、有害物質の地下浸透や井戸などの管理が不十分なことにより汚染される恐れがあります。いつも安全な水を使用するために、次のことに注意して衛生管理をしましょう。

- ①色、濁り、臭い、味を確認する。
- ②水源とその周囲は常に清潔にしておき、外部から人・動物・土砂・ごみなどが入るのを防ぐ。
- ③井筒、ポンプ、管類、水槽などの構造物に破損がないか定期的に点検し、清掃する。
- ④定期的(年1回以上)に水質検査を受け、飲用水として安全であることを確認する。

問 市民部 生活環境課 ☎81-2272

交通 シートベルトを着用しましょう!

シートベルトは、万一の交通事故からあなたや同乗者の命を守るものです。車に乗ったら、全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの着用を徹底してください。運転手は、後部座席を含めて、全員がシートベルトを着用したのを確認してから発車しましょう。

問 市民部 生活環境課 ☎81-2272

防災 危険物からの事故防止

ガソリン・灯油・軽油などは、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故につながります。

取り扱いには十分注意し、周囲での火気の使用は絶対にやめましょう。

6月7～13日は危険物安全週間

「無事故へと 気持ち集中 はっけよい」

問 郡山消防本部 予防課

☎024-923-1850

救急 熱中症に注意!

熱中症は屋内でも発生し、気温や湿度が高い梅雨の時期から注意が必要です。次のことを確認しましょう!

- 部屋の温度をこまめに確認する。
- エアコンや扇風機を上手に活用する。
- のどが渇いたと感じたら必ず水分補給する。
- 作業や運動は無理をせず、適度に休憩をとる。
- 子どもや高齢者は特に気を付ける。

問 郡山消防本部 消防課

☎024-923-1904

生活 「食と放射能に関する説明会」の開催

食品中の放射性物質の基準値の説明や放射線などに対する疑問について、分かりやすくお答えします。

●日時 6月21日(日)

午後1時30分～3時30分

●会場 田村市役所

1階「多目的ホール」

●その他 入場は無料で、事前申し込みは不要です。

問 市民部 原子力災害対策課

☎82-1116

年金 農業者年金を受給している皆さんへ

農業者年金を受給する資格を確認するため、毎年1回現況届の提出が必要です。5月下旬に農業者年金基金から送付された現況届用紙を期限までに提出してください。提出しない場合、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

●提出期限 6月30日(火)

●提出先

農業委員会事務局、各行政局産業建設課、各出張所

●その他

他市町村から田村市に避難されている受給者も、上記の提出先へ提出してください。

問 農業委員会事務局 ☎81-1216

保険 労働保険の年度更新などのお知らせ

本年度の労働保険の年度更新の申告期限は、7月10日です。

期限までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局で手続きをお願いします。

労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料などの納付は口座振替をご利用ください。

問 福島労働局 総務部 労働保険徴収室

☎024-536-4607

雇用 福島県緊急雇用創出事業「介護職」

福祉・介護人材緊急雇用支援業務紹介予定派遣(6カ月)で就業し、双方合意で派遣先の直接雇用となります。

福祉・介護人材育成就業支援業務働きながら「介護職員初任者研修」を無料で受講できます。

問・申 ハローワーク郡山

☎024-942-8609

有限会社ビズネット

☎0120-979-848

作業 河川クリーンアップ作戦の実施

ふるさとの美しい川を守るため、河川クリーンアップ作戦(河川美化作業)を行います。皆さんのご協力をお願いします。

●実施日 7月5日(日) 小雨決行
※集合時間や場所などは、各行政区長および組長の指示によります。

●作業内容

①河川敷内の雑草と雑木の刈り払い

②河川敷内のごみの分別収集と搬出

●その他

作業中は長靴やゴム手袋などを着用して、けがや虫さされなどの防止対策をしてください。作業中にけがをした場合は、各行政区長または下記問い合わせ先まで速やかにご連絡ください。なお、建設部建設課については、音声ガイダンスにより緊急連絡先がアナウンスされます。

問 建設部 建設課 ☎81-2513

各行政局 産業建設課

保健 アルコール関連問題市民講座

「アルコール依存症」は家族を巻き込む病気ともいわれています。正しい知識と対応について、この機会と一緒に学んでみませんか。

●日時 6月17日(水)

午後2時～4時

●会場 県中保健福祉事務所

●対象者 アルコール関連問題に関心のある方 定員…50人

●参加費 無料

●申込方法 6月3日(水)までに、電話でお申し込みください。

問・申 県中保健福祉事務所 保健福祉課

☎0248-75-7811

保健 「特措法の出張説明会・個別相談」の開催

「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」に基づく救済や手続きの内容、弁護士への依頼の方法などを、弁護士が分かりやすく説明します。

【郡山市会場】

●月日 6月13日(土)

●会場 郡山市労働福祉会館 会議室

【田村市会場】

●月日 7月4日(土)

●会場 田村市文化センター 会議室

＜ 共通事項 ＞

●時間 午後1時30分～4時

(受付は午後3時まで)

午後1時30分から説明会、説明会終了後に個別相談を行います。参加費は無料で、事前申し込みは不要です。

※個別相談会は、事前申し込みされた方優先となりますが、当日会場での申し込みもできます。

問 全国B型肝炎訴訟新潟事務所

☎025-223-1130

雇用 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

福島広域雇用促進支援協議会では、厚生労働省福島労働局の委託を受け、原子力災害などで避難や被災された方を雇用の面から支援する事業を行っています。

除染等業務作業従事者講習

●日時 6月19日(金)

午前9時20分～午後5時

●会場 船引公民館

●対象 申し込み時点で、年齢が満18歳に達している方および暴力団関連企業などに所属していない方

●定員 50人程度 ●費用 無料

●申込期限 6月8日(月)

※申し込み締め切り後、一定の選考にて受講者を決定します。応募多数の場合は、早めに募集を締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※申し込みには身分証明書(運転免許証など)写しの添付が必須です。

職場体験実習「大人のインターンシップ」

●内容 興味関心のある仕事に「働く」体験をすることができます。現場の雰囲気に触れることで、進路選択など就職活動に役立てることができます。

●期間 1～3日間

●実習先 受け入れ事業所については、協議会ホームページをご覧ください。

※ご協力いただける受け入れ事業所も募集中です。

雇用に係る支援制度説明会(企業向け)

●日時 6月18日(木)

午後1時30分

●会場 船引公民館

●内容 県内で活用可能な雇用拡大に寄与する各種の支援制度などについての説明を行います。

●対象 県内の避難解除地域などで事業の再開、雇用の拡大、新規事業の進出などを計画している企業

●定員 50社程度 ●費用 無料

●申込期限 6月16日(火)

＜ 共通事項 ＞

●申込方法

【ファクスによるお申し込み】

田村窓口(産業部商工観光課内)、各行政局、各商工会などに備え付けの申込書をご記入の上送信してください。

【インターネットによるお申し込み】

協議会ホームページ「ふくしま働きたいネット」内の入力フォームから送信してください。

※雇用に係る支援制度説明会については、インターネットによるお申し込みはできません。

※受講される求職者の方は、当協議会が実施する「就職相談(フリーダイヤル電話相談・メール相談・窓口相談)」または「職場体験実習」などへの参加を必須とします。

問 福島広域雇用促進支援協議会

田村窓口(産業部 商工観光課内)

ホームページ…働きたいネットで検索

☎61-5585 FAX 61-5586